

トルコ半乾燥地域農業開発現地実証調査 市場流通・経営調査報告書

平成 7 年 1 月

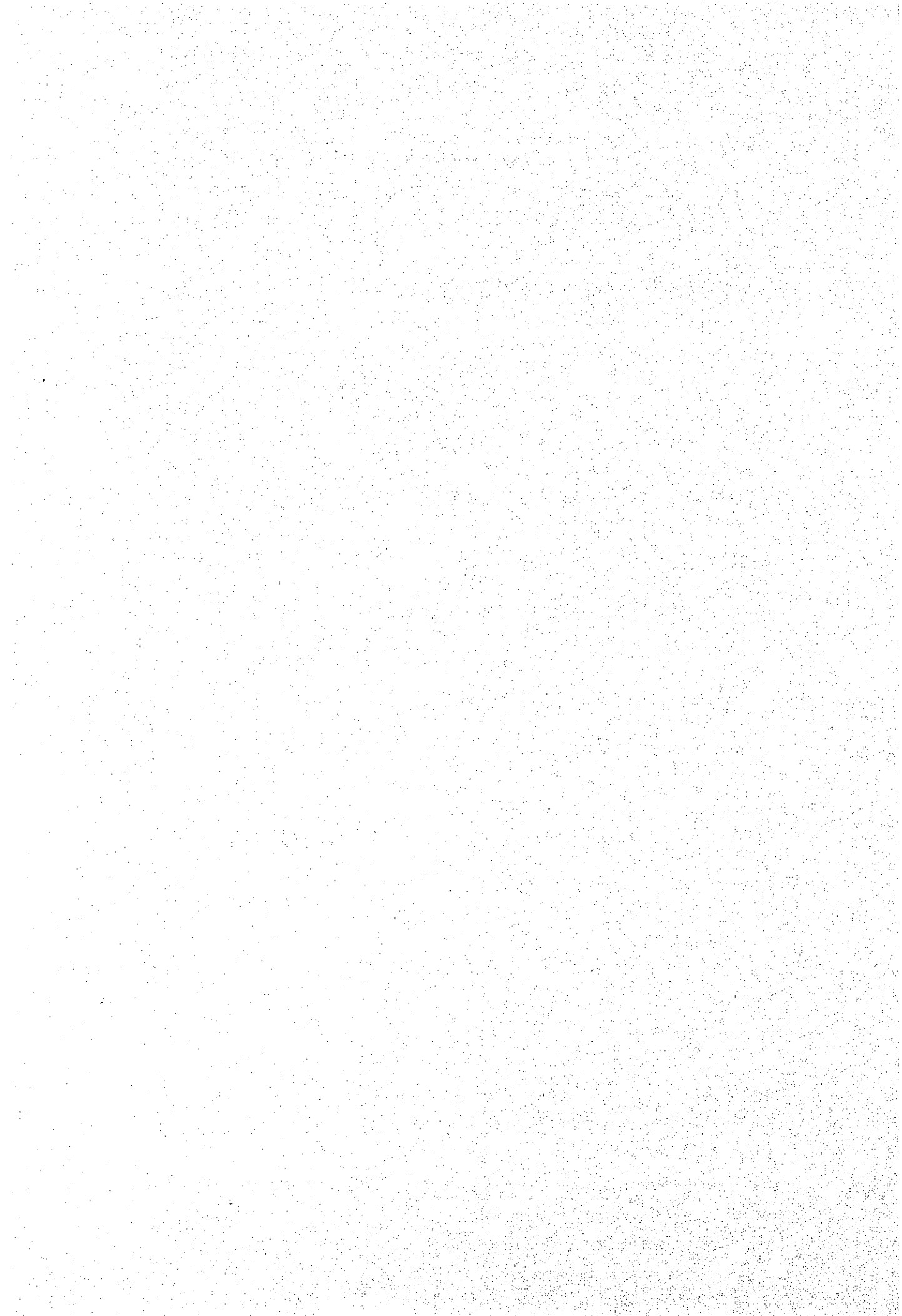
国際協力事業団

トルコ半乾燥地域農業開発現地実証調査市場流通・経営調査報告書

平成 7 年 1 月

国
JICA
314
807
ADF
BRARY

農開投
J R
95-3(1/2)



JICA LIBRARY



1121162101

28122

トルコ半乾燥地域農業開発現地実証調査

市場流通・経営調査報告書

平成 7 年 1 月

国際協力事業団

国際協力事業団

28122

序 文

国際協力事業団は、トルコ国実施機関との討議議事録（R/D）に基づき、1989年9月から5ヵ年間の計画で、トルコ半乾燥地域農業開発現地実証調査を実施しています。

本実証調査は、半乾燥地域という自然条件下における本邦企業の農業開発協力事業を推進するために、畑作・野菜・果樹等の農業技術を実証的に試験し、基礎的な技術データの蓄積を図るとともに、農業経営面のデータを得て農業開発の基本構想を策定することを主目的としております。併せてトルコにおける農業技術の開発、発展に貢献することをめざしています。

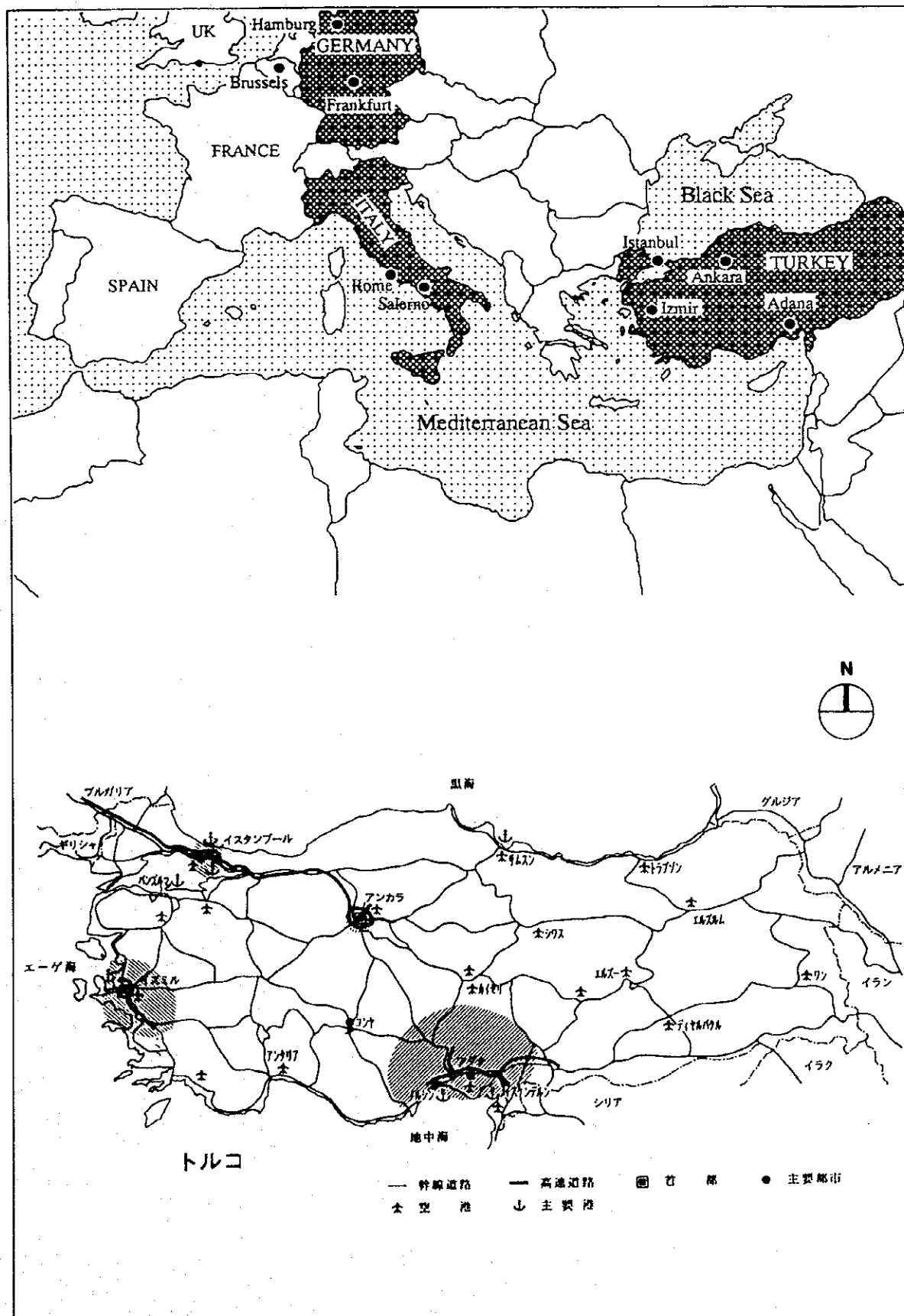
本調査報告書は、平成5年度にトルコの野菜・果実の市場流通状況及び同国の半乾燥地域における有望品目の投資可能性を国内作業によりまとめた調査報告の補完として、平成6年7月～11月に、システム科学コンサルタンツ株式会社の岡本哲朗氏を総括とした調査（現地調査及び国内作業）を行い、トルコの生鮮野菜・果実、野菜種子、野菜・果実の加工品の輸出可能性、本邦企業の投資促進に資するための経営データ並びに開発事業の基本構想をとりまとめたものです。今後関係者に活用され、トルコ等半乾燥地域での農業開発事業の推進に役立つことになれば幸いです。

1995年 1月

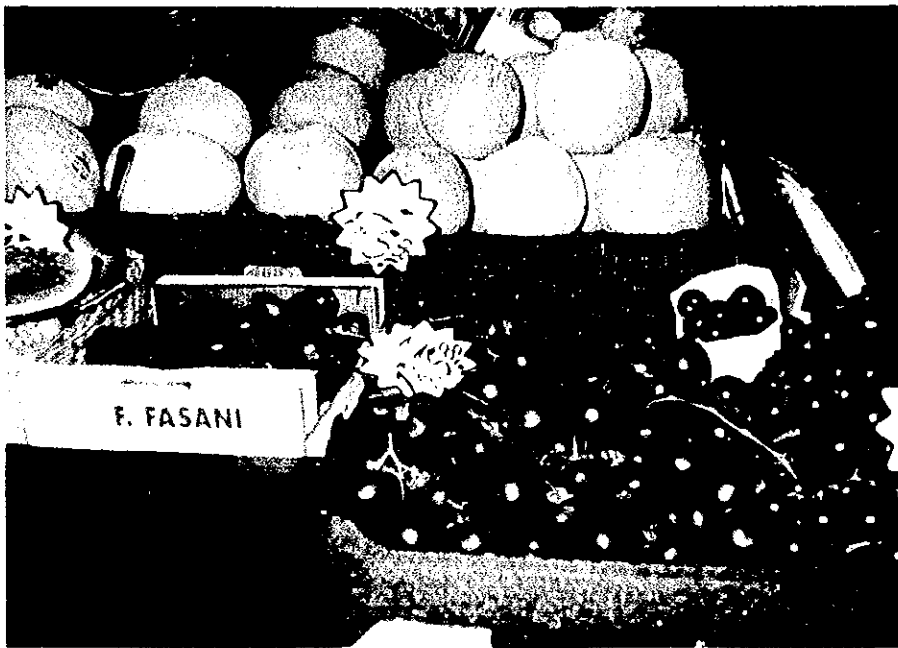
国際協力事業団

理事 田 口 俊 郎

調査対象地域位置図



ドイツ



ハンブルクの卸売市場



ハンブルクの卸売市場

ドイツ



ハンブルクの卸売市場



ハンブルクの卸売市場

イタリア



ローマ卸売市場



ローマ卸売市場

イタリア



ローマ卸売市場



ローマ卸売市場



アダナ, JICA農場
メロン試験園場



アダナ近郊の
果樹園 (モモ)



アダナ近郊の農家
トマトの収穫



アダナ近郊の農家
梨の箱詰め作業



アダナ卸売市場



アダナ卸売市場

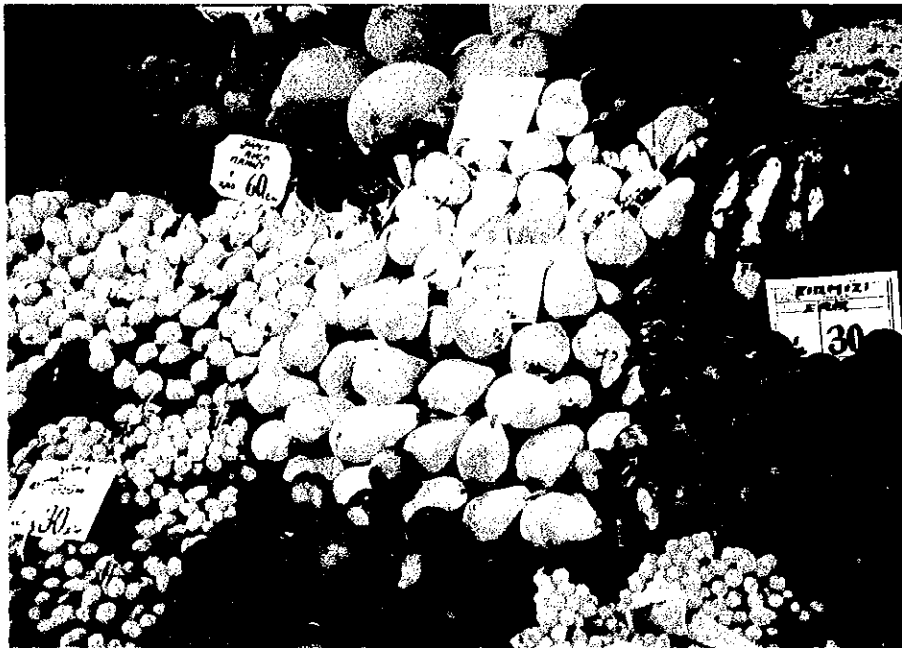


イスタンブール
卸売市場
(European Side)



イスタンブール
小売市場
野菜・果実小売店

トルコ



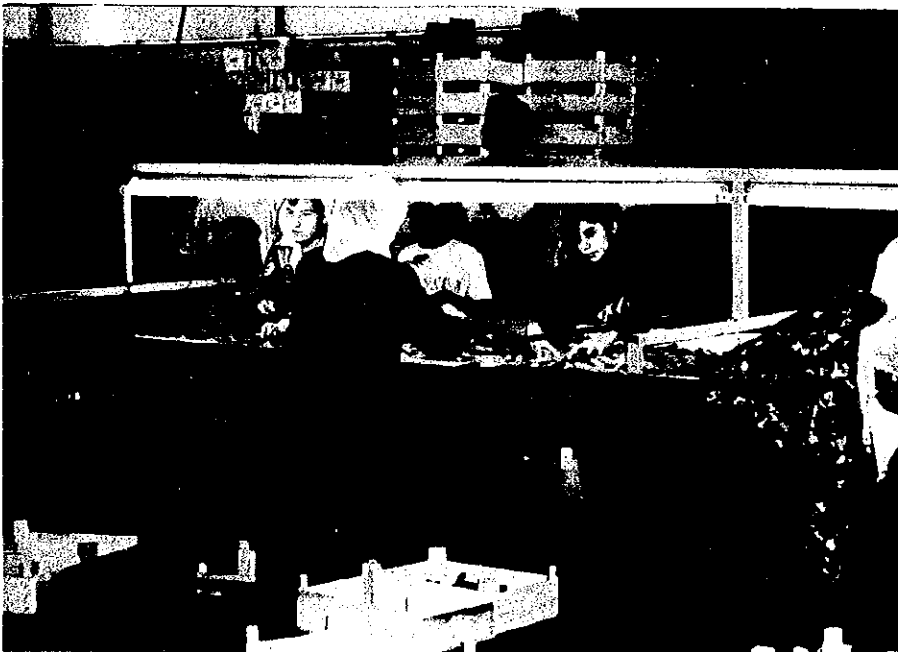
イスタンブール
小売市場



イズミール卸売市場



イズミール卸売市場



イズミール
青果物輸出業者
(選別・箱詰は全て手
作業で行われている)

要 約

要 約

1. 調査の概要

1.1 調査の経緯及び背景

国際協力事業団（JICA）はトルコ国において1989年9月より5年間の予定で「トルコ国半乾燥地域農業開発現地実証調査」を実施中である。同調査は、技術データの蓄積、市場・流通及び農業経営面からの検討素材の収集により、本邦企業の投資促進に資することを主眼としている。その結果、栽培技術についてはその体系化が図られているが、市場・流通及び農業経営に関しては今後の課題とされてきた。

このため、JICAでは、平成5年度に「トルコ半乾燥地域事業開発現地実証調査農産物市場・流通調査」を実施した。同調査では、調査対象品目の輸出可能性についての概略の方向性が得られたものの、日本国内のみにおける調査という制約があり、現地調査の必要性が勧告された。本調査は以上の経緯を踏まえて実施されるものである。

1.2 調査の目的

本調査は、聞き取り調査を含む現地調査を通じて必要な資料情報の収集を行い、①トルコ国の野菜、果実、野菜種子、加工品の輸出可能性、②本邦企業の投資促進に資するための財務資料の策定、③開発事業構想の策定を行うことを目的とする。

1.3 調査対象地域

調査対象地域はドイツ（有望な輸出先）とイタリア（輸出競合国）を含む地中海諸国であり、トルコ、EC本部（ベルギー）、ドイツ、イタリアにおいて現地調査を実施する。

1.4 調査対象品目

本調査の調査対象品目は次のとおりである。

(1)生鮮野菜 ・果実	トマト、ネットメロン、その他メロン、レタス、ブロッコリー、ダイコン スモモ、モモ、キウイフルーツ、ナシ、カキ
(2)野菜種子	ダイコン、トマト、メロン、レタス、ブロッコリー
(3)野菜・果 実加工品	缶詰・瓶詰：モモ、スモモ、トマト ジュース：モモ

2. 社会・経済及び農業の概況

2.1 国家経済と農業の位置づけ

- ①トルコの国内総生産の成長率は、年平均 3.7% (1998~92年) であるが、同時に、インフレが年率50~65%に達し、国民生活や経済活動に多大な影響をもたらしている。
- ② GDPに占める農業部門の割合は低下を続けており、1992年には16%となっている。
- ③しかし、加工品を含む農産品の輸出額（総輸出額の24%）、農業部門の就業人口（総就業人口の44%）のシェアは高く、トルコ国内の社会経済において農業の果たす役割は依然として重要である。

2.2 農業の概況

(1) 土地利用の概況

- ①トルコの作物栽培用の耕地面積は 2,732万ha (1992年) で、1970年代からほとんど増加していないが、野菜及び果物の耕地面積がともに1.5 倍に拡大している。
- ②野菜専用耕地面積は66万haであるが、野菜栽培は気候条件が大きな制約要因となっており、地中海沿岸とエーゲ海両地域が栽培適地とされている。

(2) 主要農産物の生産動向

- ①主要農産物は、基礎食料作物である小麦、大麦、豆類である。
- ②野菜はキャベツ、ネギ等の葉菜類、トマト、キュウリ等の果菜類が伝統的な品目である。近年、地中海沿岸地域を中心に施設栽培が増加している。
- ③果樹はオリーブ、ブドウ、アズンの伝統果実がある。近年、リンゴ、ナシ、モモ等の温帯果実の生産が増加している。

(3) 農業制度等

- ①農業信用として、短期、中長期の融資制度があり、農業銀行により実施されている。
- ②種子の登録・検査・証明制度は、国際的な基準に基づく制度が整備されている。

2.3 投資環境

- ①外資の参加可能な農業・食品産業部門は 5 部門があるが、その中には本調査に直接関連する種子生産、輸出向け生鮮野菜・果実の生産、当該生産の30%以上を輸出する食品産業の 3 部門が含まれている。
- ②投資インセンティブとして、租税の減免（固定資産投資額の30~100 %を法人税から

控除)、原材料・資本金の輸入関税等の減免、輸出奨励(5年間にわたり一定比率以上を輸出する場合、投資資金の調達に際しての諸税の優遇、輸出金融の税金・手数料の免除、原材料の輸入の関税免除等)、送金・再投資(特に制限・規制はない)などがある。

③国内の失業者数は260万人以上、失業率は13%(1992年)に達し、潜在的な労働力は豊富である。また、同国の最低賃金(1.4万リラ、1989年11月現在)はEC加盟国平均(15.1万リラ(各国通貨をリラに換算))に比べ11分の1と低い。

3. 野菜・果実の市場流通状況

3.1 トルコ国における市場・流通の現状

3.1.1 野菜・果実の需給動向

①トルコの野菜総生産量は、約1,905万トン(1992年、世界の4%)で、世界第5位に位置している。果実は総生産量935万トン(1992年、世界の3%)で、世界第9位である。

②調査対象品目の生産量では、トマトおよびメロンが世界第2位に、また、スモモ、モモ、ナシ(洋ナシ)は世界第8位に位置している。

③トルコの食糧自給率は野菜110%、果実107%で、世界の中でも高い食糧自給を達成しており、国内消費のほか、多くの農産物が生鮮・加工等の形態で輸出されている。

④1993年における生鮮野菜・果実の輸出量はそれぞれ48万7000トン、40万7000トンで、総生産量に占める割合は野菜2.5%、果実4%となっている。主な輸出先は、サウジアラビア、ドイツ、イラクで、近年ルーマニアへの輸出も増加している。

⑤トルコ国内では、野菜・果実は大部分が生鮮品としての消費で、フルーツジュース、トマトペースト、缶詰等の加工品の消費量は少ない。

3.1.2 野菜・果実の流通

(1) 関連インフラの整備状況

①幹線道路はよく整備されており、国内輸送はトラック(オープントラック)が中心である。また、高速道路も整備されつつある。

②卸売市場は、伝統的な市場と新たに整備された市場が共存している。アンカラ、イ

スタンプール、アダナでは、近年、卸売市場が整備されたが、冷凍・冷蔵倉庫、パッキング・箱詰め等の付帯施設はない。なお、取引はすべて相対取引である。

- ③冷凍・冷蔵倉庫の整備は民間企業によるものが多く、野菜・果実にも利用されている。大手輸出業者は独自の貯蔵施設を所有し、中小業者にも賃貸している。公的な冷凍・冷蔵施設は輸出港湾にも整備されていない。

(2)国内流通システムの現状

- ①国内流通に関する業務はブルサ、イスタンブール、イズミール、メルシン、アダナ、アンタルヤなど西部・南部の沿岸地域の都市を中心に行われている。
- ②トルコ国内における農産物の流通では、伝統的に卸売及び仲買人等の流通業者が、重要な役割を果たしており、集出荷も一般的には仲買人によって行われている。
- ③卸売市場を経由する農産物の品質はほぼ一定している。一方、農民から直接小売市場に販売されるものは、品質が不均等なことが多い。
- ④流通圏域の広いスイカ、メロン、オレンジ等は、商人による青田買いが多く、収穫から輸送まで、商人によって行われる。

(3)輸出流通システムの現状

- ①輸出向けの青果は輸出業者による委託栽培が多い。この場合、輸出業者が収穫、選別、箱詰、輸送までを一貫して行い、農民に対して技術指導を行う場合もある。
- ②輸出業者の大部分を占める中小輸出業者の販売形態は、販売取次店を通じた委託販売で、販売戦略の構築が困難である。
- ③生産物のうち、一級品がヨーロッパ、二級品が中東に輸出され、二級品以下が国内消費向けに出荷されている。
- ④ヨーロッパ大陸は高速道路網がよく整備されており、トルコからドイツまでの生鮮野菜・果実の輸送は保冷車利用による陸送が中心である。
- ⑤イスタンブールからフランクフルトまでの距離は 1,900kmである。主要経路は、ソフィア・ベオグラード・ザグレブ・ミュンヘン経由、及び、ベオグラードからウィーン・プラハを経由する2ルートで、所要日数は3～4日である。現在は内戦のため、旧ユーゴスラビアを通過することができず、輸送日数に1週間程度を要している。

3.1.3 野菜・果実の価格動向

- ①農産物価格の季節変動は大きく、比較的安定しているモモで 1.5倍前後、最も変動の

大きいレタスでは4～7倍となっている。

- ②イスタンブール等の大都市の小売価格は、一般的に中小都市、農村部よりも高い。これは、比較的品質の良いものが大都市に出荷されているためと考えられる。

3.1.4 生鮮野菜・果実の輸出動向と評価

(1)輸出動向

- ①調査対象品目の輸出は、トマト(1993年で77千トン、33.9百万ドル)が突出して多く、モモ(9.7千トン、4.7百万ドル)、スモモ(4.9千トン、3.1百万ドル)、メロン(6.3千トン、2.7百万ドル)、洋ナシ(3.9千トン、1.9百万ドル)の順である。
- ②これらの主要な輸出先とトルコからの全輸出量に占めるシェアは次のとおりである。

品目	主な輸出先とシェア(1993年)
トマト	サウジアラビア(80%)
モモ	サウジアラビア(80%)
スモモ	サウジアラビア(72%)、ドイツ(19%)
メロン	ドイツ(45%)、サウジアラビア(16%)、ヨルダン(12%)
洋ナシ	サウジアラビア(69%)、ドイツ(13%)

(2)トルコ産生鮮野菜・果実の評価

- ①トルコからECへの輸出は、ドイツに居住するトルコ人を主たるターゲットとしており、品質面でのクレームは特別になく、価格面でも十分な競争力を有している。
- ②しかし、ECへの輸出が困難ならば、価格が重視されるトルコ国内で販売するという手段が残されているため、生産者の品質に対する認識は低い。
- ③ドイツでは、青果物の形状も含め、品質が重視されており、ブランドも重要である。企業レベルでも、環境に対する配慮が普及しつつあり、包装材料にリサイクル可能なものが使用されているかといったことも評価の視点となっている。
- ④ドイツ市場では、トルコ産の青果物は値段も安い品質も低いと見られている。

(3)輸出実務上の問題点

- ①輸出業者は自分で冷凍・冷蔵倉庫を確保する必要があり、一部の大手業者を除き、トルコ国内の生産者や流通業者が輸出に熱心でない原因となっている。
- ②貿易実務の事務手続きが遅い、輸出信用の支払い時期が遅いという指摘がある。

3.1.5 野菜及び果実加工品の生産、輸出状況

(1)概要

①トルコでは、缶詰、瓶詰、乾燥果実、ジュース、ジャムの他、冷凍野菜・果実など多様な野菜・果実加工品が生産されている。しかし、加工品の生産量は年間数十万トン程度で、トマトを除き加工に使用される野菜・果物の量は極めて少ない。

(2)トマト加工品（トマトペースト）

①トマト加工品の生産量は22.5万トン（1992年）で、世界第3位に位置し、35カ国以上にわたり、12.5万トン（1993年）を輸出している。その大部分はペーストである。

②総生産量の約4分の1にあたる100～150万トンのトマトが加工用に向けられているが、加工品生産量の増大に伴い、原料トマトの安定供給が問題となっている。加工用トマトの栽培は、マルマラ海及びエーゲ海沿岸地域に集中している。

(3)果実・野菜缶詰

①1987年の野菜・果実缶詰生産量は約4万トンで、うち約3万トンをドイツ等のEC諸国に輸出している。モモ缶詰・スモモ缶詰の輸出量は1,500トン程度で少ない。

(4)フルーツジュース

①生産量は5.3万トン（1990年）で、生産能力とともに漸増傾向にある。

②輸出量は1991年をピークに減少し、1993年は91年のおよそ3分の1となった。

3.1.6 野菜種子の生産・輸出動向

①トルコは、夏に乾燥した気候が種子の生産に適していること、人件費を中心とする生産コストが先進国と比較して低いことに加え、外資導入のインセンティブもあり、野菜種子の生産地として有望視されている。近年、ヨーロッパの主要な種苗会社をはじめ、日本の種苗会社も進出している。

②トルコ国内では、外国企業との提携または協力により、29の種子会社が穀類、各種の野菜等の種子を生産している。

③1993年の野菜種子の生産量は940トンである。

④野菜種子の国内需要は著しく増加しており、1993年の国内消費量は1,025トンとなっている。これに伴い、野菜種子の輸入量は近年増加しており、1993年には225トンとなっている。一方、輸出量は140トンで、うち500キロがハイブリッドである。

3.2 ECにおける国境措置制度と需給動向

3.2.1 ECにおける国境措置制度

(1) 国境措置制度

- ① ECは、共通農業政策 (CAP: Common Agricultural Policy) において域内農業保護政策を定め、EC域内の農産物の価格を一定以上の水準に保っている。
- ② そのため、国境措置として価格維持措置 (最低輸入価格 (参考価格) の設定による課徴金及び輸入関税) と輸出払い戻し金の交付を実施している。

(2) 品質・規格基準

- ① 域外からの輸入品に対する品質・規格基準があり、調査対象品目のうちトマト、レタス、ダイコン、キウイフルーツ、モモ、スモモがその適用対象とされている。
- ② ただし、品質基準は弾力的に運用されている。供給不足時には、品質基準を緩めて供給量 (輸入量) の増大を図り、供給過剰の際には品質基準が厳しく適用される。

(3) ガット交渉の結果を受けたECの農業政策の変化とトルコの加盟の可能性

- ① ガット・ウルグァイラウンドは1993年12月に合意をみたが、野菜・果実関係についてのECの農業政策に変化はないと考えられている。
- ② トルコは、1987年にECに対する正式な加盟申請を提出している。しかし、さまざまな要因により、近年中に加盟が認められる可能性は低いと考えられている。

3.2.2 ECにおける野菜・果実の需給動向

- ① ECは野菜・果実の自給をほぼ達成している。調査対象品目では、トマト及びカンキツ類と乾燥果実を除く果実に関しては、ほぼ自給を達成しており、トマト加工品については輸出地域である。
- ② 国別には、野菜ではドイツ、スイスを除く各国で高い自給率を達成しており、果実ではスペイン、ギリシャ、イタリアが自給率 100%以上となっている。
- ③ 域外からの輸入は、1990/91年における野菜の輸入総量が 280万トンで、1988/89年に比べ36%増である。一方、果実の輸入量は 583万トンで、12%の増加であった。

3.2.3 ドイツにおける野菜・果実の需給動向

- ① 野菜全体の自給率は38%と低く、特に生鮮トマトは4%と低い。また、カンキツ類を除く果実の自給率は22%で、特にモモは全量を輸入に依存している。

- ②生鮮トマトのEC域外輸入量に占めるトルコの割合は11～5月の冬期で13%であるが、同期間中の全取扱量の1.4%に止まっている。一方、トマト加工品は、蒸煮・冷凍トマト38%（全取扱量の8%、以下同じ）、12～30%濃縮78%（11%）、30%以上濃縮86%（4%）で、生鮮品に比べるとシェアが高い。
- ③スモモは、10～6月のEC域外輸入量の22%（8%）がトルコからの輸入である。
- ④メロンは、トルコからの輸入がEC域外輸入量の40%（8%）を占める。
- ⑤レタス、ブロッコリー、モモは、EC域外輸入量の割合が多くても1%程度で少ない。

3.2.4 野菜種子の需給と輸入動向

- ①EC全体の野菜種子のEC域外調達率は、数量ベース49%（1990年）、金額ベース29%である。トルコからの輸入量は1,835トン（EC域外輸入量の15%）で、大部分はギリシャ向けである。
- ②ドイツにおける野菜種子のEC域外調達率は数量ベース27%、金額ベース21%で、他のEC諸国に比べて低い。また、トルコからの輸入量は1トン程度と少ない。
- ③野菜種子の生産と販売では、国境を越えて活動する主要な種苗会社のシェアが高い。また、生産地（国）→本社所在国→消費地（国）という輸入種子の再輸出が一般的で、輸出入のデータは必ずしも生産地と消費地を示していない。

4. アダナ地域の農業概況

4.1 アダナ地域（県）の農業

- ①アダナ地域（県）では、チュクロバ平野一帯が国内でも有数の農業適地となっている。
- ②気候は年間を通じて温暖である。年間降雨量640mmの70%が集中する雨期（11～3月）は無灌漑が一般的であるが、乾期（4～10月）は、灌漑に依存した作付となっている。
- ③主要な農産物は、小麦、トウモロコシ、棉花、大豆等である。しかし、最近、平野部ではトマト、キュウリ、レタス等の野菜、また、山間部では柑橘類、モモ、ブドウ等の温帯果樹の生産が盛んである。
- ④野菜の施設栽培はスイカ、メロン、キュウリ、トマトなどについて行われている。特に、施設栽培のスイカ、メロンはトンネル栽培が特徴で、アダナ地域のトンネル栽培面積はトルコ全国の72%を占めている。

4.2 野菜・果樹農家の営農類型

アダナ地域における代表的な営農類型ごとの作付状況は次のとおりである。

①小規模野菜単作農家（耕地面積：6.0ha、作付率200%）

作物	作型	面積	作物	作型	面積
メロン	春作	3.0ha	アカダイコン	秋作	3.0ha
小麦	秋作	3.0ha	レタス	秋作	3.0ha

②野菜専作農家（耕地面積：90ha（所有耕地 40ha、借地 50ha）、作付率83%）

作物	作型	面積	作物	作型	面積
スイカ	春作	20.0ha	ピーマン	秋作	0.5ha
メロン	春作	2.0ha	アカダイコン	秋・冬	40.0ha
ナス	春作	1.5ha	納豆草	秋・冬	10.0ha
トマト	春作	0.3ha			

③野菜＋果樹複合経営農家（耕地面積：45ha（所有耕地 30ha、借地 15ha）、作付率90%）

作物	作型	面積	作物	作型	面積
スイカ	春作	15.0ha	ピーナツ	夏作	10.0ha
アカダイコン	春作	1.2ha	モモ	永年作	3.0ha
小麦	秋作	10.0ha	ナシ	永年作	1.5ha

④畑作＋果樹複合経営農家（耕地面積：593ha（所有耕地 373ha、借地 220ha）、作付率100%）

作物	作型	面積	作物	作型	面積
小麦	春作	181.0ha	スイカ	夏作	23.0ha
トウモロコシ	春作	186.0ha	柑橘類	永年作	140.0ha
棉花	春作	63.0ha			

5. 野菜・果実等の市場可能性

5.1 農家経営からみた対象品目の評価

①野菜・果実の生産が農家経営として成立するか否かという観点から、下表のとおり評価される。

農家経営として特に有望	トマト、ネットメロン
農家経営として有望	ダイコン、モモ、ナシ
さらに検討を要する	キウイ、ブロッコリー、カキ
農家経営として不適格	レタス、スモモ

5.2 市場可能性の検討

5.2.1 生鮮野菜・果実の市場可能性（ドイツ向け）

ここでは、「農家経営として不適格」とされた品目を除き、市場としてドイツを想定して、市場の可能性について検討すると、以下に示すとおり、有望な品目としてメロンが抽出される。なお、果樹栽培は野菜に比べると、品目の転換が困難なこと等のリスクがあり、対象品目ではリスクにみあう収益を期待することが困難なため、事業化の可能性は少ないと判断される。

(1) 生鮮トマト

- ①年間を通してみると、EC域内からの輸入が95%程度を占めている。輸入先は、夏はEC諸国が大部分を占め、冬はEC域外からの輸入が10~20%を占める。
- ②夏は、トルコからの輸出は、ECの国境措置により有利ではない。
- ③EC域外の最大輸入シェアを有するモロッコとの競合では、12~3月のモロッコの月平均気温がイズミールよりも3~4℃高く、トルコに不利な条件となっている。

(2) メロン

- ①年間を通じては、EC域内からの輸入が85%程度を占めている。輸入先は、夏はスペインなどEC諸国が大部分を占め、冬はEC域外からの輸入が30~50%に達する。
- ②トルコはEC域外からの輸入の最大シェア40%（3,000トン程度）を有する。輸出時期は8~10月が中心である。
- ③ネットメロンはポピュラーではないが、JICA実験圃場の試験販売において、アムステルダムでは、ネットメロンが通常メロンよりも高値で取引された実績もある。

(3) ダイコン（日本種）

- ①ドイツでは、ダイコンはなじみが薄く、輸出先に向かない。

(4) ブロッコリー

- ①ドイツではEC域外からの輸入量は少なく、さらに検討が必要である。

(5) モモ

- ①EC域外からのシェアは、年間を通じて1%未満と少ない。
- ②EC域外の輸入先は、南アフリカ、チリなどで、12~4月にかけて輸入されている。
- ③トルコも6~9月に100~1,000トン程度を輸出している（91~93年）。

(6) キウイフルーツ

- ①EC域外からの輸入は10%程度であるが、量的には9,000トン程度と少なくない。

②生産・経営面のデータ蓄積を待ち、価格・品質面での競合条件の検討が必要である。

(7)ナシ（日本種）・カキ（日本種）

①日本種は消費者になじみが少なく、テスト販売などによる検証が必要である。

5.2.2 野菜・果実加工品の市場可能性（日本向け）

ここでは、事業主体となる日本企業が、トルコにおいて、ドイツ向け（EC向け）商品を生産・販売する可能性は小さいと思われ、日本を対象市場として検討する。その結果、以下に示すとおり、調査対象品目の中では、モモ（缶詰・瓶詰）に可能性があると判断される。

(1)モモ缶詰・瓶詰

①モモ缶詰はミカン缶詰に次ぐ果実缶詰の主流で、輸入量が年間 5～ 5.5万トンと多く、日本の国内生産量も減少しているため、マーケットとしての魅力は大きい。

②主な輸出国は南ア、ギリシャ、アメリカ等で、黄桃が中心である。輸入価格は、南ア・ギリシャからのものが 100円/kg程度で最も安い、トルコでの生産コストからみても採算ベースにのる。

③日本企業としては、トルコへの進出は選択肢の一つとして成立するが、最終的には、輸送コスト等を含め、トルコ以外の国との比較による総合的な判断になる。

(2)モモジュース

①果汁飲料は柑橘類とリンゴが主流で、モモジュース消費量は5千トン程度と少ない。

②ジュースの製造工程は機械による部分が多く、安い人件費は缶詰ほど有利ではない。

(3)トマト加工品

①ピューレ・ペーストは、ケチャップのための中間製品を含めて、既にトルコが最大の輸出元となっており、大幅な輸出増加は考えにくい。

②最終商品の一つであるケチャップは、販売のためにブランドイメージが重要で、新規参入は投資効果が小さいため、輸出の可能性は小さい。

(4)スモモ缶詰・瓶詰

①マーケットの規模が小さく、輸出先としての魅力は殆どない。

5.2.3 野菜種子の市場可能性

(1) 野菜種子生産の特殊性

- ① 野菜種子の原種は、種子企業の基本的なノウハウで、事業化には競争力のある原種の保有が前提となる。一方、原種の開発動向は企業秘密で、予測は困難である。
- ② 一般生産用の種子は、通常、付加価値が著しく高い。このため、生産コストの大小よりも、安定的に品質の良い種子が生産できることが重要である。

(2) 優良種子の生産地としてのトルコ

- ① トルコには、一般的に、品目に依存せず優良種子の生産地としての適性がある。
- ② カリフォルニアなどに比べ、規模が小さくても委託栽培が可能という有利性もある。

(3) マーケットの範囲

- ① 野菜種子では、輸入種子の再輸出が一般的で、マーケットは日本に限定されない。

(4) 短期的な可能性

- ① 日本企業が原種を保有していないと思われるレタスを除き、ダイコン、ブロッコリー、トマト、メロンに可能性がある（但し、原種の保有状況からみて、ブロッコリー、トマト、メロンは、特定企業の意向に依存することになる）。

6. 農業経営モデル

6.1 前提条件

- ①農業経営モデルは、日本企業の進出による生鮮野菜・果実等の生産を検討する前段として、トルコでの農家経営の可能性について検討し、トルコでの農家に対する委託栽培の可能性等を判断するために策定するものである。
- ②生鮮・加工用の対象品目はメロン、ダイコン、モモであるが、農家経営の危険分散を図るため、スイカ、ナスを加えて作付体系モデルを策定する。
- ③小、中、大規模農家の農地面積をそれぞれ6ha、40ha、100haとし、作付体系を下表のとおり想定する。

・野菜单作農家

	春 作		秋 作		冬 作	
小規模農家	ネットメロン	6ha	ダイコン	6ha		
中規模農家	ネットメロン	25ha	ダイコン	25ha	ナ ス	15ha
大規模農家	ネットメロン	40ha	ダイコン	80ha	ナ ス	20ha
	スイカ	40ha				

・野菜+果樹複合経営農家

	果 樹		秋 作		冬 作	
中規模農家	モ モ	20ha	ダイコン	20ha		
大規模農家	モ モ	40ha	ダイコン	30ha	ナ ス	30ha

6.2 財務分析

- ①各モデル農家別の収益は下表のとおりで、それぞれ収益をあげることができる。
- ②野菜+果樹複合経営農家では、モモの収益性が低く、収入の大部分はダイコンとナスから得ることになるが、作物の多様化により値崩れ、天災等のリスクを分散できる。

(単位：千ドル)

	野菜单作農家			野菜+果樹複合経営農家	
	小規模	中規模	大規模	中規模	大規模
ネットメロン	28	128	212	—	—
ダイコン	12	60	205	41	67
ナス	—	56	78	—	109
スイカ	—	—	269	—	—
モモ	—	—	—	9	25
合 計	40	244	763	50	201

7. 開発事業構想

7.1 基本方針

(1) 開発事業の基本的な方向性

① 開発事業の基本的な方向性は次のとおりとする。

- ・ 生鮮野菜・果実はドイツ向けを基本とし、トルコ国内向けは、農家経営的な観点から可能性がある品目について、経営安定化のために生産する。
- ・ 野菜・果実加工品は日本をターゲットとして生産する。
- ・ 野菜種子は日本を基調とし、ECを含むマーケットを考える。

(2) 事業のコンポーネントと事業の組み立て

① 開発事業は、次表に示す3つのコンポーネントを組合せて展開する（但し、日本ナシ、カキ、キウイフルーツ、ブロッコリー等は、今後の展開により可能性がある）。

No.	コンポーネント	品目	販売先
1	生鮮野菜・果実	メロン ダイコン等*	輸出向け（ドイツ） トルコ国内消費
2	野菜・果実加工品	モモ缶詰	輸出向け（日本）
3	種子	ダイコン、トマト等**	輸出向け（日本等）

* : スイカ、ナス等、経営の安定化のための品目を含む

** : ダイコン・トマトが有力であるが、基本的に品目は問わない。

② 生鮮野菜・果実（栽培・販売）、野菜・果実加工品（栽培・加工・販売）、野菜種子は、それぞれの単独事業が可能であり、複合経営による効率化も考えられる（野菜・果実加工品では、単なる加工工場の進出は試験的事業の対象とならないため、検討対象外とする）。

(3) 進出形態・生産形態

- ① 企業進出の形態としては、単独の企業進出よりも合弁企業の設立が妥当性が高い。
- ② 生鮮野菜・果実は、直営方式に部分的な委託を組み合わせる方式とする。
- ③ モモ缶詰工場は、直営方式とする。

(4) 事業規模の考え方

① マーケットで一定のシェアを確保できる量の生産、利益からみた適正規模の生産、試験的事業としての資金規模の妥当性、新品種の野菜がマーケットで認知されるに足りるだけの量の生産の4項目を考慮して、事業規模を想定する。

7.2 生鮮野菜・果実の事業構想

(1) 事業概要

- ①対象品目：メロン、ダイコン
- ②進出形態：地元企業との合併
- ③生産形態：直営方式
- ④生産規模：メロン 2,400トン、ダイコン 3,200トン（耕地面積：80ha）
- ⑤販売：メロン：ドイツ向け輸出：510千ドル、トルコ国内：1,026千ドル
：ダイコン：トルコ国内：640千ドル

⑥財務状態

- ・投資額：1,470千ドル（JICA融資1,200千ドル、自己資金270千ドル）
- ・純利益：356千ドル（3年目以降）
- ・税引後純利益：181千ドル（3年目以降）

(2) 販売構想

- ①ドイツへ輸出を行い、生鮮野菜・果実栽培の利潤を高めることを目指して、その可能性の高いネットメロンを対象品目とする。
- ②耕地利用率をあげるため、ダイコン（日本種）を秋作で栽培する。ダイコンは国内販売のみとするが、日本種のダイコンは一般に知られていないため、マーケットにある程度の量を出荷する必要がある、全国生産量の4～5%を出荷する。
- ③メロンの輸出は、現在のトルコからドイツへの輸出量の20%（600トン）とし、残りは国内市場で販売する。メロンはすべて予冷し、冷蔵トラックで輸送する。

(3) 生産構想

- ①ネットメロンの栽培にはある程度の熟練が必要であり、委託栽培には適しないと考えられるため、生産はすべて直営で行う。
- ②ダイコンを3,200トンを生産するために、直営圃場の規模は80haとする。同じ耕地で、メロンは2,400トン生産される。
- ③直営圃場は借り上げとするが、施設用敷地は合併会社が購入する。

(4) 財務構想

- ①本事業は投資額約1,500千ドルに対し、毎年の純利益が356千ドル、税引後純益が181千ドル得られる。事業開始後約10年で投資資金が回収できる。
- ②税引き後の財務的内部収益率（FIRR）は14.3%であり、事業として成立する。

- ③販売収入が5%減少したケース（FIRR=10.1%）、操業費が5%増大したケース（FIRR=11.0%）でも、10%程度の内部収益率は確保され、ある程度の状況変化が生じても経営的には対応できる。

7.3 野菜・果実加工品の事業構想

(1) 事業概要

- ①対象品目：モモ缶詰
- ②進出形態：地元企業との合併
- ③生産形態：缶詰工場—直営、モモ生産—直営および委託
- ④生産規模：モモ缶詰生産：10,000トン
：直営圃場での原材料（モモ）生産：1,200トン（耕地面積：100ha）
- ⑤販売：日本：11,560千ドル（14年目以降）
- ⑥財務状態
 - ・初期投資額：3,910千ドル（JICA融資1,200千ドル、自己資金2,710千ドル）
 - ・純利益：1,120千ドル（14年目以降）
 - ・税引後純利益：570千ドル（14年目以降）

(2) 販売構想

- ①モモ缶詰の輸入量5万トンの2割にあたる1万トンをトルコから日本へ輸出する。
黄桃よりも白桃が好まれるため、白桃を確保し、缶詰に加工する。
- ②缶詰はトルコから黄桃100円/kg、白桃120円/kgで輸出する。輸出総額は14年目で約11,560千ドルである。

(3) 生産構想

- ①苗木を日本から輸入し、黄桃から白桃への転換を図る。
- ②樹が経済年齢に達するまでの5年間は黄桃を中心に製造し、徐々に白桃を増やして、最後には全体の8割を白桃とする。すなわち、当初は10,000トンの黄桃缶詰を生産し、14年目以降には黄桃2,200トン、白桃7,800トンの缶詰を生産する。

(4) 財務構想

- ①樹が経済年齢に達するまでに5年以上を要するため、7年目までは赤字経営となる。累積赤字が解消されるのは事業開始後12年目であり、投資金額を回収するには18年を要し、収益性は良いとはいえない。

②税引き後の財務的内部収益率（FIRR）は、基本ケースでは 4.7%で、一般銀行の融資による事業化は困難である。

③しかし、次のような経営努力により、本事業の事業性を高めることは可能で、税引き後の財務的内部収益率（FIRR）は 9.4%にまで改善される。

- ・委託農家からの白桃の購入価格を黄桃の10%高までに抑える（基本ケースでは15%高と設定している）。栽培コストは白桃と黄桃には差はないため、農家への品種転換の誘導により、この購入価格の抑制の実現は可能である。
- ・日本では黄桃よりも白桃が好まれ、小売価格も20~25%程度高いが、生産コストには差はないため、早期に利益性の高い白桃に転換し、かつ全量を白桃生産に移行する。
- ・モモ缶詰生産の一般管理費を基本ケースに比べて5%削減する。これは、出資企業が販売先を確保することにより、合併企業の販売費を抑制することにより実現可能である。

8. 提言

(1) 事業構想の実現化の促進

- ① 生鮮野菜・果実事業は税引き後の財務的内部収益率（FIRR）が14.3%となり、また、野菜・果実加工品事業については、コスト低減、黄桃から白桃への早期の転換等を行うことにより、FIRRとして10%程度を確保することは可能である。
- ② これらの結果は、基本的には事業構想が成立することを示しており、今後、その具体化が促進されることが期待される。

(2) 農業経営関連データの蓄積

- ① キウイフルーツ、日本ナシ、カキ、ブロッコリーなど、農業経営に関連するデータの不足している品目について、今後もデータ蓄積を継続的に行うべきである。

(3) テスト販売の実施

- ① 日本ナシ、モモ、キウイフルーツなどについて、適切な市場を選択して、テスト販売を行い、味覚に対する指向性や品質評価を含めて、市場性や販売価格について確認していくことが望まれる。
- ② テスト販売を通じて、流通コストの精度を高めていくことも期待される。

(4) 合弁相手先

- ① トルコ国では、現在、第7次5箇年計画を策定中で、農業開発計画も、これに合わせて策定される予定のため、その具体的な内容について把握する必要がある。
- ② この中で、トルコ政府は民営化を進めることを基本としているため、今後、TIGEMがどのような運営方針を採るかは重要であり、その内容によっては、合弁企業の設立にあたって、トルコ側の連携先としての可能性が高まることも考えられる。

(5) 種子事業の適地選定

- ① 野菜種子の最も適切な生産地は、トルコ国内においても、各品目ごとに異なっている。このため、適切な合弁相手先を選定し、そのノウハウや情報を活用しながら、アダナ地域に限定することなく、各品目ごとに、トルコ国内の適地を選定して、事業化を進めていくことが望まれる。

目 次

序 文

調査対象地位置図

写 真

要 約

目 次

図 目 次

表 目 次

略 語 表

第1章 緒論	頁
1.1 調査の経緯及び背景	1
1.2 調査の目的	1
1.3 調査対象地域	2
1.4 調査対象品目	2
第2章 社会・経済及び農業生産状況	
2.1 概況	3
2.2 国家経済と農業	3
2.2.1 社会・経済状況	3
2.2.2 国家経済における農業の位置	5
2.3 農業生産状況	6
2.3.1 農業地域区分及び土地所有規模	6
2.3.2 主要農産物の生産動向	8
2.4 国家開発計画における農業政策等	9
2.4.1 国家開発計画の概要	9
2.4.2 農業政策	10

2.4.3 農業信用制度	10
2.4.4 種子制度	11
2.4.5 農業共同組合	12
2.5 投資環境	12
2.5.1 外資政策	12
2.5.2 外資関連法	12
2.5.3 関連インフラ	15
第3章 野菜・果実の市場流通状況	
3.1 トルコ国における市場・流通の現状	17
3.1.1 野菜・果実の需給動向	17
3.1.2 野菜・果実の流通	24
3.1.3 野菜・果実の価格動向	29
3.1.4 野菜・果実の輸出動向と評価	32
3.1.5 野菜及び果実加工品の生産・輸出状況	39
3.1.6 野菜種子の生産・輸出動向	42
3.2 ECにおける国境措置制度と需給動向	44
3.2.1 ECにおける国境措置制度	44
3.2.2 ECにおける野菜・果実の需給動向	49
3.2.3 ドイツにおける野菜・果実の需給動向	51
3.2.4 野菜種子の需給と輸入動向	58
3.2.5 イタリアにおける野菜・果実の生産動向	59
第4章 アダナ地域（県）の農業概況	
4.1 アダナ地域（県）の農業	61

4.2 野菜・果樹農家の営農類型及び農家経営	64
4.3 J I C A実証圃場の営農の概況	81
 第5章 野菜・果実等の市場可能性	
5.1 農家経営からみた対象品目の評価	93
5.2 市場可能性の検討	95
5.2.1 生鮮野菜・果実の市場可能性（ドイツ向け）	95
5.2.2 野菜・果実加工品の市場可能性	98
5.2.3 野菜種子の市場可能性	100
 第6章 農業経営モデル	
6.1 作付体系モデル	103
6.2 営農形態モデル	106
6.3 農家財務分析	109
 第7章 開発事業構想	
7.1 基本方針	117
7.2 生鮮野菜・果実の事業構想	122
7.3 野菜・果実加工品の事業構想	127
 第8章 提言	133

目 次

	頁
図 3.1 トルコにおける野菜の地域別生産状況 (1992)	19
図 3.2 トルコにおける果実の地域別生産状況 (1992)	20
図 3.3 野菜・果物の農作物流通機構	26
図 3.4 アダナ地域における野菜・果実の流通機構	27
図 3.5 メロンの月別卸売価格 (1993~94.7)	29
図 3.6 トマトの月別卸売価格 (1993~94.7)	30
図 3.7 レタスの月別卸売価格 (1993~94.7)	30
図 3.8 スモモの月別卸売価格 (1993~94.7)	30
図 3.9 モモの月別卸売価格 (1993~94.7)	31
図 3.10 キウイフルーツの月別卸売価格 (アンカラのみ1993~94.7)	31
図 3.11 洋ナシの月別卸売価格 (1993~94.7)	31
図 3.12 生鮮トマトの輸出動向	34
図 3.13 メロンの輸出動向	34
図 3.14 レタスの輸出動向	35
図 3.15 ラディッシュの輸出動向	35
図 3.16 スモモの輸出動向	36
図 3.17 モモの輸出動向	36
図 3.18 ナシの輸出動向	37
図 3.19 カキの輸出動向	37
図 3.20 キウイフルーツの輸出動向	37
図 3.21 ドイツにおけるトマトの輸入量	53
図 3.22 ドイツにおけるトマトの輸入価格	54
図 3.23 ドイツにおけるレタスの輸入量	54
図 3.24 ドイツにおけるレタスの輸入価格	54
図 3.25 ドイツにおけるメロンの輸入量	55

図 3.26 ドイツにおけるメロンの輸入価格	55
図 3.27 ドイツにおけるモモの輸入量	55
図 3.28 ドイツにおけるモモの輸入価格	56
図 3.29 ドイツにおけるスモモの輸入量	56
図 3.30 ドイツにおけるスモモの輸入価格	56
図 3.31 ドイツにおけるナシの輸入量	57
図 3.22 ドイツにおけるナシの輸入価格	57
図 4.1 JICA実証圃場における野菜の栽培暦および生育期間	82
図 6.1 野菜单作農家の作付け体系モデル	104
図 6.2 野菜+果樹複合経営農家の作付け体系モデル	105

表目次

	頁
表 2.1 都市部と農村部の人口比率	4
表 2.2 主要経済指標	4
表 2.3 部門別総従業人口の分布割合	5
表 2.4 地目別土地利用状況	6
表 2.5 農業地域区分別栽培面積の分布状況	7
表 2.6 農家経営規模の割合の推移	7
表 2.7 主要野菜の生産量の推移	8
表 2.8 主要果物の生産量の推移	9
表 2.9 EC主要国とトルコの最低賃金比較	16
表 3.1 野菜（メロンを含む）	17
表 3.2 果実（メロン以外）	17
表 3.3 調査対象品目の需給動向	23
表 3.4 トルコ国における主要港湾	25
表 3.5 生鮮野菜・果実の収穫後ロス率	28
表 3.6 生鮮野菜・果実の輸出動向	32
表 3.7 生鮮野菜の輸出動向	32
表 3.8 生鮮果実の輸出動向	33
表 3.9 野菜及び果実の生産動向	39
表 3.10 缶詰の種類及びシェア	40
表 3.11 果汁の生産動向	41
表 3.12 果汁の生産能力の推移	41
表 3.13 野菜・果実加工品の輸出動向	41
表 3.14 トルコにおける野菜種子の需給動向	42
表 3.15 域外に対する価格維持措置	45
表 3.16 欧州市場（EC）の野菜・果実の自給率（1990/91）	49

表 3.17 欧州市場（E C）における野菜・果実の域内調達と輸入状況ならびに トルコ産品の占める割合（1990）	50
表 3.18 ドイツにおける野菜・果実等の域内調達と輸入状況ならびに トルコ産品の占める割合（1990）	51
表 3.19 ドイツにおける対象品目の輸入動向（1990）	52
表 3.20 E C加盟国における野菜種子の輸入	58
表 4.1 アダナ県における畑作物の生産量	62
表 4.2 アダナ県における野菜の生産量	62
表 4.3 アダナ県における果樹の生産量	63
表 4.4 アダナ県における規模別農家数（1993）	63
表 4.5 主要な野菜、果物の生産量と国内生産量に占める割合（1992）	64
表 4.6 調査対象農家の作付け	69
表 4.7 調査対象農家の農地面積および農業用建物、倉庫	71
表 4.8 調査対象農家の農業用資機材	72
表 4.9 作物別営農状況（その1）	73
表 4.10 作物別営農状況（その2）	74
表 4.11 作物別営農状況（その3）	75
表 4.12 調査対象農家の作物別経営収支（10a当たり）	76
表 4.13 J I C A実証圃場における野菜の栽培状況	83
表 5.1 農家経営からみた調査対象品目の評価	93
表 5.2 生鮮野菜・果実の市場可能性（ドイツ向け）	96
表 5.3 日本市場の可能性の検討	99
表 6.1 モデル農家の固定費	107
表 6.2 1ha当たりの作業労働時間と労働費	108
表 6.3 1ha当たりの肥料費と農業費	108
表 6.4 小規模野菜単作農家の作物別経営収支	110

表 6.5	中規模野菜単作農家の作物別経営収支	111
表 6.6	大規模野菜単作農家の作物別経営収支	112
表 6.7	中規模野菜+果樹複合経営農家の経営収支	114
表 6.7	大規模野菜+果樹複合経営農家の経営収支	115
表 7.1	開発事業のコンポーネント	117
表 7.2	各コンポーネントの事業化に当たっての留意点	118
表 7.3	企業の進出形態の比較	119
表 7.4	生産形態の比較（生鮮野菜・果実）	120
表 7.5	生産形態の比較（モモ缶詰工場）	121
表 7.6	感度分析の結果	124
表 7.7	生鮮野菜・果実事業の建設費	125
表 7.8	生鮮野菜・果実の生産高	125
表 7.9	生鮮野菜・果実の販売額	125
表 7.10	生鮮野菜・果実事業の支出	125
表 7.11	生鮮野菜・果実事業に損益計算書および資金繰表	126
表 7.12	感度分析の結果	129
表 7.13	野菜・果実加工品事業の建設費	130
表 7.14	缶詰原材料調達量および調達資金	130
表 7.15	モモ缶詰売上高	131
表 7.16	野菜・果実加工品事業の支出	131
表 7.17	野菜・果実加工品事業の損益計算書および資金繰表	132

略語表

J I C A : 国際協力事業団(Japan International Cooperation Agency)

E C : 欧州共同体(European Community)

F A O : 食料農業機関(Food and Agriculture Organization)

I S T A : 国際種子検査協会(International Seed Testing Association)

O E C D : 経済協力開発機構(Organization for Economic Cooperation and Development)

M A R A : 農業村落庁(Ministry of Agricultural and Rural Affairs)

S P O : 国家企画庁(State Planning Organization)

I G E M E : トルコ国輸出振興センター(Turkish: Export promotion center of Turkey)

T I G E M : 農場経営総局(Turkish: General directorate of agricultural enterprises)

F I R R : 財務的内部収益率(Financial Internal Rate of Return)

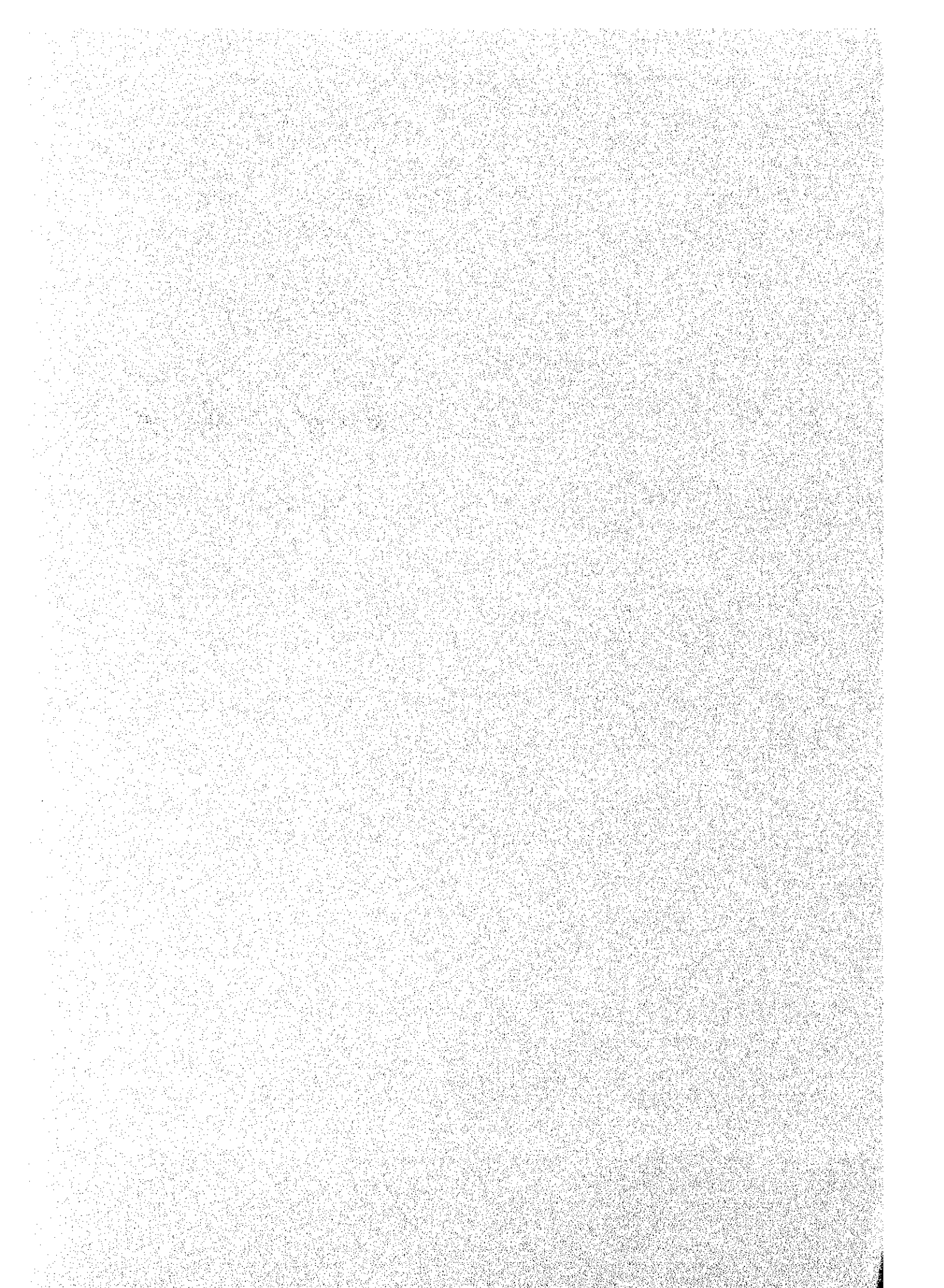
G D P : 国内総生産(Gross Domestic Product)

D M : ドイツマルク(Deutsche Mark)

T L : トルコリラ(Turkish Lira)

E C U : 欧州通貨単位(European Currency Unit)

第 1 章 緒 論



第 1 章 結 論

1.1 調査の経緯及び背景

国際協力事業団（JICA）はトルコ国において1989年9月より5年間の予定で「トルコ国半乾燥地域農業開発現地実証調査」（以下プロジェクト）を実施中である。同プロジェクトは、半乾燥地域において節水型の灌漑農業技術を導入しながら、畑作、野菜、果樹等の農業技術を実証的に試験し、基礎的な技術データの蓄積を図るとともに、市場・流通及び農業経営面からの検討素材を得ることにより、同地域への本邦企業の投資促進に資することを主眼としている。過去5年間にわたる実証試験の結果、栽培技術についてはその体系化が図られているが、市場・流通及び農業経営に関しては、これまで実証調査が行われておらず、今後の課題とされている。

このような状況からJICAでは、昨年度（平成5年度）、「トルコ半乾燥地域事業開発現地実証調査農産物市場・流通調査」を実施し、「市場・流通報告書」を作成した。同市場・流通調査においては、調査対象品目（野菜・果実、野菜種子など）の輸出可能性についての概略の方向性が得られたものの、日本国内のみにおける調査であったため、資料・情報の制約から「輸出競争力の比較」、「品目別価格動向」、「流通面での阻害要因」及び、「生産費の構成要素」に関しては、妥当性の高い結論を得るに至らなかった。そのため同報告書では現地調査を通じてこれらの分野と共に「経営モデル策定」に係る関連資料・情報の収集・分析の必要性が勧告された。今回の「トルコ半乾燥地域農業開発現地実証調査・市場流通経営調査」（以下本調査）は以上の経緯を踏まえて昨年度の国内調査にひき続き実施されるものである。

1.2 調査の目的

本調査は、聞き取り調査を含む現地調査を通じて必要な資料情報の収集を行い、①トルコ国の野菜、果実、野菜種子、加工品の輸出可能性、②本邦企業の投資促進に資するための財務資料の策定、③開発事業構想の策定を行うことを目的とする。

1.3 調査対象地域

調査対象地域（国）は、昨年度の市場・流通調査において、有望な輸出先と想定されたドイツと輸出競争国のイタリアを含む地中海諸国であり、トルコ、EC本部（ベルギー）、ドイツ、イタリアにおいて現地調査を実施する。

1.4 調査対象品目

本調査の調査対象品目は次のとおりである。

(1) 生鮮野菜・果実

野菜： トマト、ネットメロン、その他メロン、レタス、ブロッコリー、
ダイコン

果実： スモモ、モモ、キウイフルーツ、ナシ、カキ

(2) 野菜種子

ダイコン、トマト、メロン、レタス、ブロッコリー

(3) 野菜・果実加工品

缶詰・瓶詰： モモ、スモモ、トマト

ジュース： モモ

第 2 章 社会・経済及び農業生産状況



第2章 社会・経済及び農業生産状況

2.1 概況

トルコは東経25～45度、北緯36～42度の範囲にあり、アジア大陸西端のアナトリア半島とヨーロッパ大陸東端のバルカン半島南東部の両大陸にまたがって位置する。国土面積は約78万km²であり、このうちの97%がアナトリア半島にあり、残りの3%がボスポラス海峡を挟んでヨーロッパ大陸に属する。国土面積の大部分を占めるアナトリア半島は、北を黒海、南を地中海にそれぞれ面しており、両海岸線一帯では標高3,000m級の山脈群が東西に縦走し、複雑な山岳地形を呈している。一方、これら山脈群に囲まれた内陸部には、標高800～1,300mから成るアナトリア高原が分布するとともに南東部一帯には、海岸線に迫り出す形で標高500m程度の緩傾斜の平地が分布し、農業適地となっている。

国内経済は1960年代まで、国家資本主義の下で、国内総生産（GDP）の40%以上を産出し、総就業人口の77%を占める農業部門が主体であった。しかし、第1次経済5カ年計画（1963～1967年）で国内農業の改善と生産拡大を達成した後、それ以降の経済開発計画（現在第6次経済計画を実施中）では工業部門への産業構造の重点的転換を進め、近年は工業中心の産業構造へと移行しつつある。また、1980年より始められた「経済安定プログラム」と1983年の民政移管を契機として、これまでの国営企業を中心とした経済政策から、民間主導を原則に、市場競争原理のもとで、外資の導入を図るなど積極的な開放型社会経済への移行を推進している。

2.2 国家経済と農業

2.2.1 社会・経済状況

(1) 行政区分及び人口

現在、国内は76の県に行政区分され、さらに県の下に郡と町村が設けられている。行政の中心は首都のアンカラ市であり、そのほかの主要都市として、イスタンブール、イズミル、アダナ及びブルサがある。国内の総人口は約5,650万人（1990年国勢調査）であり、最近5カ年間（1985～1990年）の年平均人口増加率は2.2%である。1970年代前半から1985年までの年平均増加率は2.8%であり、最近の人口増加率は減少傾向にある。

主要都市の人口は、アンカラ 256万人、イスタンブール 662万人、イズミル 176万人、

アダナ92万人、ブルサ84万人であり、これらの都市だけで総人口の22%程度を占めている。

都市部と農村部の人口の構成比は下表に示すとおりであり、最近5カ年の都市部と農村部の人口増加率は、それぞれ4.3%、-0.6%と推定されており、1985年以降都市部の人口規模が農村部を上回る状況となっている。このような都市部の人口増加は、国内の経済政策が1970年代からの第二次及び第三次産業へと重点を移行した結果に伴うものであり、これまで労働力のプール先であった農村部からの労働力流出が大きな原因とされている。

表 2.1 都市部と農村部の人口比率 (単位：%)

	1975年		1980年		1985年		1990年	
	構成比	増加率	構成比	増加率	構成比	増加率	構成比	増加率
都市部	41.8	4.2	43.9	3.0	53.0	6.3	59.0	4.3
農村部	58.2	1.4	56.1	1.3	47.0	-1.1	41.0	-0.6

出典：国家統計局、1991

表 2.2 主要経済指標

	1987	1988	1989	1990	1991	1992
経済成長率 (%) (注1)	N. A.	2.1	0.9	9.1	1.0	5.5
インフレ率 (%) (注2)	39.3	60.8	65.0	49.6	52.6	65.3
失業率 (%) (注3)	15.2	14.4	13.7	N. A.	N. A.	N. A.
輸出(100万ドル)	10,190	11,662	11,625	12,959	13,593	14,715
輸入(100万ドル)	14,158	14,335	15,792	22,302	21,047	22,871
貿易収支(100万ドル)	-3,968	-2,673	-4,167	-9,343	-7,454	-8,156

出典：STATISTICAL YEARBOOK OF TURKEY 1993、ジェットロ貿易市場シリーズ・トルコ

注1：実質GDP, 1987年価格による

注2：卸売物価指数による

注3：農業部門の潜在失業者を含む

(2) 経済状況

トルコの国内総生産 (GDP) は、1985年以来1989年までの間、年率 4.8% の比較的高い成長率を維持してきた。このような高い成長は、1980年より開始された「経済安定化プログラム」に基づく、市場の自由化、外国資本の導入及び輸出指向産業の育成・強化によるものである。しかしながら、最近の国内経済は、これまでの高成長にともない財政赤字と高インフレが進み、特にインフレは年率60~70%に達しており、消費者物価も同

様に上昇を続け、国民生活に多大な影響をもたらしている。このほかに、国内の経済構造上の特徴としては以下の点があげられる。

- ①国営企業の民営化が進展せず、国営部門と民間部門による混合経済体制にある。
- ②依然として農業国から工業国への過渡期にある。
- ③政情不安が経済開発の遂行の支障となっている。
- ④都市部への人口集中と地域格差（農村部）の拡大が進んでいる。

(3) 輸出入の動向

トルコの主要な輸出品は工業製品と農産物であり、輸出総額の90%以上を占めている。品目別では、繊維と鉄鋼原料が最も多く、次いで農産加工品と果物である。一方、輸入の多くは石油と消費財であり、輸出額を大きく上回っており、貿易収支は恒常的に入超である（付属資料 Table 1.4-1.7参照）。

主要な貿易相手国はドイツであり、輸出の25%、輸入の15%は同国とのものである。また、EC地域との貿易も近年拡大傾向を示しており、輸出の50%、輸入の40%は同地域とのものである（付属資料 Table 1.8-1.9参照）。

2.2.2 国家経済における農業の位置

国内総生産（GDP）に占める農業生産部門の割合は、1960年代にGDPの40%以上を占めていた。しかしながら、同部門のGDPにおける占有率は1980年代より年々低下し、1993年現在、その占有率は16%にまで低下している（付属資料 Table 1.1参照）。

農業生産部門の最近6カ年間（1988～1993年）の年成長率は、-10.8%～11.6%の範囲で大きく変動しており不安定で、GDP占有率低下の要因とされている（付属資料 Table 1.1参照）。農業部門のGDPに占める割合は、年々低下傾向にあるものの、農産加工品も含めた農産物の輸出額は総輸出額（147億US\$、1992年）の24%を占めており、輸出分野では高い寄与率を示している。さらに、農業生産部門の総就業人口に占める割合は44%と他の生産部門を大きく上回っており、国内における社会経済上、依然として重要な役割を果たしている。

表2.3 部門別総従業人口の分布割合 (単位：%)

生産部門	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年
農業	46.4	47.3	46.1	46.1	44.1
鉱工業	15.7	15.9	15.8	15.1	17.6
サービス	37.9	36.8	38.1	38.3	38.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：STATISTICAL YEARBOOK OF TURKEY 1993、
ジェットロ貿易市場シリーズ・トルコ

2.3 農業生産状況

2.3.1 農業地域区分及び土地所有規模

(1) 土地利用状況

国内における地目別の土地利用状況（1992年）は下表 2.4に示すとおりであり、総国土面積の約63%に相当する 4,900万haが農地として利用されている。このうちの56%は作物栽培用の耕作地であり、残りは放牧地（牧場及び牧草地含む）である。耕地面積の86%（休耕地含む）は、穀類を主体とした畑地であり、残りは果樹園及び野菜専用耕地等である。耕地面積は1970年代からほとんど拡大されていないが、換金性の強い作物である野菜及び果物の耕地面積がともに 1.5倍に拡大しているのが特徴的である（付属資料 Table 1.10 参照）。

表 2.4 地目別土地利用状況

地 目	面 積 (1,000ha)	割合 (%)	摘 要
①農 地			
a)耕 地	27,315	(55.7)	(農地に対する割合)
畑 地	18,551 (5,089)	-	(休耕地面積)
野菜作	663	-	
果樹園	1,565	-	
ブドウ園	576	-	
リンゴ園	871	-	
b)放 牧 地	21,745	(44.3)	(農地に対する割合)
小計(a+b)	49,060	62.8(100.0)	
②森林・林地	20,199	25.8	
③その他	8,799	11.3	
合 計 (①+②+③)	78,058	100.0	

出典：国家統計局資料、1992年

(2) 農業地域区分

国内の農業は気候区分に準じて9つの農業地域に区分されている。これら9地域の主要な栽培作物と畑地面積（1,899.5万ha）及び野菜作地面積（61.2万ha）の分布状況は次表のとおりである。いずれの地域においても基礎食料作物である小麦が最大の栽培作物であり、次いで大麦と豆類が多くなっている。これらは食料作物の栽培はアンカラ、イスタンブール等の大消費地を控えた中央北地域やエーゲ海、マルマラ海地域を主体におこなわれており、併せてこれら地域が国内における穀倉地帯を形成している。一方、野菜栽培は気候条件が大きな制約要因となっており、地中海とエーゲ海両地域が栽培適地とされ、国内の最大の産地である。

表 2.5 農業地域区分別栽培面積の分布状況

農業地域区分 (主要な県)	主要な栽培作物	畑地面積 (1,000ha)	(%)	野菜作面積 (1,000ha)	(%)
①中央北地域 (アンカラ, エルズ)	小麦、大麦、ヒマワリ、 野菜類、果樹	3,640.9	19.3	70.8	11.6
②エーゲ海地域 (アイドゥ, バルイシ)	小麦、大麦、カボ、 野菜類、果樹	1,863.2	9.9	144.3	23.6
③マルマラ海地域 (イスタンブール, エディルネ)	小麦、ヒマワリ、トウモロコシ、 野菜類、果樹	1,550.4	8.3	89.0	14.5
④地中海地域 (アタナ, アンタルヤ)	小麦、カボ、大麦、 野菜類、果樹	1,992.3	11.0	134.8	22.0
⑤東北地域 (アル, アルトピン)	小麦、大麦、テンサイ	862.5	4.6	9.1	1.5
⑥東南地域 (ビンゴル, ビットリス)	小麦、マメ類、大麦	2,617.1	13.9	60.7	9.9
⑦黒海地域 (ザレス)	小麦、トウモロコシ、大麦 野菜類、果樹	1,195.5	6.4	40.1	6.5
⑧中央東部地域 (アトヤマン)	小麦、大麦、マメ類 果樹	1,532.2	8.2	28.6	4.8
⑨中央南地域 (コヤ)	小麦、大麦、ライムギ 果樹	3,470.0	18.4	34.2	5.6
合計		18,995.0	100.0	612.0	100.0

出典：国家統計局資料、1988

(3) 土地所有及び経営規模

現在、国内の総農家戸数は約 422万戸（1991年）と推定されており、その93%は自作農である。一戸当りの経営規模は、2～5 haの農家層が最も多く、5 ha未満が全体の67%を占めている。これら小規模農家層の所有する総農地面積は全体の22%程度に過ぎず、農地面積の60%は 5～50ha未満の中規模農家によって占められている。また、50ha以上の大規模農家層も東部地域を主体に総農家数の10%近く存在し、近年、これら大規模農家層が増加する傾向にある。

表 2.6 農家経営規模の割合の推移 単位：(%)

一戸当たり土地 所有面積	1980年		1991年	
	農家戸数	農地面積	農家戸数	農地面積
< 0.5 ha	8.5	0.2	6.3	0.3
0.5～1 ha	7.3	0.8	9.6	1.1
1～2 ha	14.4	3.1	19.0	4.3
2～5 ha	31.9	15.9	32.1	16.5
5～10 ha	20.2	21.3	18.0	19.9
10～20 ha	11.6	23.8	9.7	21.0
20～50 ha	5.3	22.8	4.4	19.8
50～100ha	0.7	7.9	0.6	6.4
> 100 ha	0.1	4.2	0.3	10.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

2.3.2 主要農産物の生産動向

同国の主要農産物は、基礎食料作物である小麦、大麦、豆類（ヒヨコマメ、レンズマメ等）である。また、野菜のうちキャベツ、ネギ、レタス等の葉菜類、トマト、キュウリ、ピーマン等の果菜類も伝統的な品目である。果樹はオリーブ、ブドウ、アズノの伝統果実のほか、近年、リンゴ、ナシ、モモ等の温帯果実生産が増加している。このほか、輸出を指向した工芸作物や油料作物生産として、ワタ、タバコ、ヒマワリの生産も行われている（付属資料 Table 1.11-1.14参照）。同国の主食であり、基礎食料作物である穀類と野菜及び果物生産の動向について以下に概述する。

(1) 穀類生産

穀類の総作付面積は全耕地面積の50%に相当する1,380万ha（1988年）であり、このうちコムギの作付面積が最も多く、68%を占めている。小麦は作付面積の増加のほか収量の向上が著しく、1970年当時に比べ約2倍の2.2トン/haに達している。その他、トウモロコシは増加しているが、大麦と米は減産傾向にある（付属資料 Table 1.11 参照）。このような作物生産の増減は生産者価格の変動に大きく影響されており、最近減産著しい大麦と米は政府の価格支持作物（1992年）に指定されている。

(2) 野菜生産

野菜の作付面積は総耕地面積の2%前後を占めるにすぎないが、換金性の高さや収量の改善により、その生産量は最近5カ年間では1.2倍となっている。同国の野菜栽培で特徴的なことは近年、地中海沿岸地域を中心にビニールハウスを主体とする施設野菜栽培が増加していることであり、最近10年間ではハウス栽培が1.7倍、ガラス栽培が約3倍の増加となっている。また、トンネル栽培ではアダナ県が全国の72%を占めている。

以下の表 2.7に主要な野菜の最近5カ年間の生産量の推移を示す。なお、付属資料Table 1.14に1992年における野菜の品目別生産量を示す。

表 2.7 主要野菜の生産量の推移 単位：1,000トン

	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年
1. 葉菜類	1,279	1,288	1,420	1,394	1,420
キャベツ	510	510	575	560	585
レタス	135	165	186	195	195
ネギ	310	310	340	320	310
2. 果菜類	13,151	12,986	13,958	14,931	14,864
スイカ・メロン	5,250	4,500	4,950	5,700	5,300
トマト	5,250	5,750	6,000	6,200	6,450
ピーマン	260	328	580	570	574

出典：国家統計局資料、1993

(3) 果実生産

オリーブ及びブドウを含めた果樹の作付面積は総耕地面積の11%を占めており、生産量は果実 680万トン、オリーブ75万トン、ブドウ 345万トン（1992年）である（付属資料 Table 1.13 参照）。果実のうちリンゴ、ナシとアンズ、スモモ、モモ類のいずれも温帯果実が増産傾向にある。伝統的な果樹であるブドウとオリーブは生産の年次変動が大きいほか大部分が加工用の原料生産である。主要果実の最近5カ年間の生産量の推移は下表のとおりである。

表 2.8 主要果物の生産量の推移 単位：1,000トン

	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年
1. 仁果類	2,452	2,369	2,407	2,397	2,616
ナシ	410	430	413	403	420
リンゴ	1,950	1,850	1,900	1,900	2,100
2. 核果類	1,107	1,180	1,094	1,148	1,216
スモモ	175	176	188	186	190
モモ	328	317	350	350	370
その他	604	687	556	612	656
3. 柑橘類	1,445	1,443	1,474	1,696	1,674

出典：国家統計局資料，1993

2.4 国家開発計画における農業政策等

2.4.1 国家開発計画の概要

現在、トルコ政府は国家開発計画として第6次経済5カ年計画（1990～1994年）を実施中であり、主要な開発目標は以下のとおりである。

- a) 経済成長率：年平均 7.0% (1990年 5.5%、1994年 8.3%)
- b) 部門別成長率：農業 4.2%、工業 8.3%、サービス 6.9%
- c) GDP 構成比：農業 13.9%、工業 39.0%、サービス 47.1%
- d) 投資増加率：年平均 8.8% (民間部門 11.3%、公共部門 5.0%)
- e) 消費増加率：民間部門 5.8%、公共部門 4.5%
- f) 対外貿易：輸出 11.0%増、輸入 9.1%増
- g) 失業率：1994年 8.7%
- h) インフレ率：1994年 13.5%
- i) 国民所得：1994年 1,662 US\$ (一人当たり国民所得)
- j) 人口増加率：1990～1994年平均 2.16%

同計画においてはGDPにおける農業部門の占有率が1989年の35.8%から13.9%まで低下するとされている。これは、農業生産部門の年平均成長率を 4.1%と見込んでいるが、他部門の成長率が高く、GDPにおける農業部門の占める比率が低くなるためとしている。

2.4.2 農業政策

第6次経済5カ年計画における農業政策の基本方針及び主要な開発計画を次に示す。

- ①農業近代化の推進
- ②南東アナトリアプロジェクト（GAP計画）の推進
- ③農業生産条件の改善・促進（土壌改良、高収量品種の導入、農産物の品質改善・向上、農産物多様化等）
- ④農家所得の改善・向上
- ⑤農産物輸出基地の整備

以上の計画を実施するための主要な施策としては、①二毛作の推進プロジェクト、②休耕地の削減プロジェクト、③農業技術普及・研究プロジェクト、④GAP計画の推進、⑤農産物価格政策プロジェクト、⑥農業信用制度の改善があげられる。このうち、④～⑥が重点施策とされている。④および⑤の概要は次のとおりである（⑥については、次項を参照のこと）。

（1）GAP計画

同プロジェクトは南東部地域8県の開発が遅れた地域の農業開発促進し、以下の目的を達成することを主眼としている。

- ①生産性の向上と多様な農業農村プロジェクトの実施による農村部の生活改善
- ②農産加工の推進・発展
- ③就業機会の拡大による農村部の活性化
- ④輸出用農産物の生産拡大

（2）農産物価格政策

農産物の安定供給を主目的に政府による価格支持政策が1932年以来実施され、同計画実施期間中には25種類の農産物が対象とされている。同価格政策は財政赤字の要因とされており、インフレの主因ともされるほか、支持価格が国際価格に比べ高いため、1995年に予定されるECとの関税同盟締結前までに、競争力の改善が必要とされ、同政策の見直し・改善が検討されている。同政策の主要施策としては、「不足払い制度の導入」と「パリティ価格方式による価格設定」がある。

2.4.3 農業信用制度

農業信用制度は、農業部門における投資奨励、生産量と生産性の向上、土地所有の促進、農産物加工の奨励、農産物流通の施設整備を主たる目的として、国内に1,000以上の支店

を有するトルコ国営農業銀行を通じて実施されており、融資対象は、農業信用協同組合または農業生産者（企業を含む）である。

融資は、融資期間1年間の短期融資と5～20年の中長期融資に大別される。利率は、融資の期間、目的、金額等によって異なるが、年率35～50%となっている。

1992年における融資の実績額は全国で約68億ドルであり、そのうち、アダナ地域では約14億ドル（うち短期融資8億ドル、中長期融資4億ドル）の実績を有している（付属資料 Table 5.1.5.2参照）。

2.4.4 種子制度

トルコ国の種子制度は、種子の登録・検査・証明、市場での売買に対する指導・管理、生産農家の保護を目的として、1960年に制定された「種子登録・管理・証明法 No.308」とその関連法規において定められている。

種子の登録・検査・証明の実施機関として、農林村落省（Ministry of Agriculture, Forestry, and Rural Affairs）のもとに、種子登録・証明センター（Seed Registration and Certification Center）が設立されている。同センターは国際種子検査協会（ISTA）に加盟し、ISTAによる国際的な規則に基づいて種子の検査を行っており、国際種子証明を発行する権限を有している。

また、種子産業に対する民間企業の参入を促進するため、次の奨励策を実施している。

- ①民間企業は、品種の開発や検査のために、オペレーション・リサーチを行うための試験用種子の輸入をできる。
- ②登録および生産のための検査期間を短縮する。商業レベルでの種子生産を民間企業に許可する。十分な検査報告書を種子登録委員会に提出することにより、登録簿に記載されていない品種の生産も認可する。
- ③トルコ国における新品種に対する生産は、その品種が類似した自然環境下で良好に生育した実証証明があれば、検査を受けずに許可される。
- ④種子の価格制度は自由化し、種子の価格は種子企業が決定できる。
- ⑤種子の輸入優先権は、種子企業、食料・飼料産業、農業信用機関、協同組合に対して与える。

2.4.5 農業協同組合

トルコにおける協同組合は、農業会議所と連携し、政府に対して各種の農業政策の実施を働きかける圧力団体としての機能が大きい。農家の依頼に基づいて、農薬や肥料の利用法など農業技術の指導も行っている。

農産物流通に関しては、特に、農業会議所の指導部では、新しい流通チャネルの開発などにも関心を有しているが、それを実施していくための専門的知識や組織が欠けているため、政府に対する要請を行うにとどまっている。

なお、アダナ地域には、法制度に基づいて登録された協同組合として、農業開発協同組合104(組合員数約2万人)をはじめ、水利協同組合、漁業協同組合を含めて、合計131(組合員数約2.4万人)の協同組合が成立されている。

2.5 投資環境

2.5.1 外資政策

トルコ国に対して外国投資が本格化したのは、1980年より実施された「経済安定化プログラム」の一環として制定された「外国資本認可施行令」以来である。この間、投資法の改正など、様々な投資優遇措置がとられ、外国投資は年々増加する傾向にある。

特に、1990年の投資法の改正において、記されるべき事項は、1億5,000万ドルまでの投資については財務貿易担当次官(Undersecretariat of the Treasury and Foreign Trade)の管轄する外国投資局(General Directorate of Foreign Investment)が認可権限を持ち、それ以上の投資については閣僚評議会の認可を必要とするように改められている。さらに、外国投資が現地法人の株式を売買する場合、また、現地法人による会社の合併及び清算が行なわれる場合の決定権は外国投資局が保持することとなっている。

現在、外資政策は外国投資局の「外国投資規則及び申請様式: Foreign Investment Regulation and Application Forms 1987」に沿って施行されている。同規則は政策の見直しによって改正されるようになっており、主に「投資奨励」と「輸出奨励」の変更がよく行われているほか、同規則では「農業分野」の項が設けられており、農業に関連する投資については同項に記載されている。

2.5.2 外資関連法

(1) 農業及び食品部門における外資参加分野

同国における外資導入に関する法律は、基本的には①外国資本の奨励に関する法律、②外国資本認可施行令、③通貨価値の保護に関する法令の3つである。

このうち、前述したSPOの外国投資規則は②に含まれるものである。これら法令により、外資の参加可能な農業部門は次のとおり定められている。

- a) 種子生産部門
- b) 輸出向け生鮮野菜及び果実の生産部門
- c) 家畜飼育、飼料作物生産部門
- d) 酪農・養鶏に関するプロジェクト部門
- e) 当該生産の30%が輸出される条件での食品産業部門

(2) インセンティブ制度

インセンティブ制度は、「投資の促進とガイダンス及び外国為替所得サービスに関する法令」により定められており、農業分野も含めた投資インセンティブ制度が確立している。同制度の概要は以下のとおりである。

1) 地域区分

国内が以下の4地域に区分されており、外国投資の先進地域にインセンティブ率を低く、後発地域を高くするようにしている。

- ①既開発地域：イスタンブール県、コジャエリ県、アンカラ、イズミル、アダナ、ブルサの各市内
- ②第2開発優先地域：東部10県
- ③第1開発優先地域：東南部17県
- ④一般地域：上記以外の地域

2) 租税の減免

投資認可申請を行なった後、外資導入のための「投資インセンティブ」の適用を受けるための「インセンティブ証明」を取得すると年間固定資産投資額（土地、中古機械は除く）の30～100%が法人税から控除される。投資控除の割合は、以下のように投資の性質と上に示した地域区分により異なる。

- ①既開発地域：30%
- ②一般地域：40%
- ③農業投資：40%

④第1開発優先地域：60%

⑤第2開発優先地域：100%

3) 原材料・資本金の輸入関税等の減免

原材料・資本金の輸入関税等の減免の概要は以下のとおりである。

①インセンティブ付与の対象となる投資に必要とされる資本金は、輸入奨励商品リストに基づき、輸入関税が免除、付加価値税は低率となる。

②総額30億リラ以上の投資に必要とされる原材料・中間材の輸入関税は3カ月間免除される。

③輸入機械に対する付加価値税は免除されないが、その支払いは操業開始まで延期され、その期間の利息も必要とされない。

④投資者は輸入関税を30%軽減される。特に、農業関連は40%軽減される。

4) 最低自己資本比率

投資インセンティブの特典を受けるためには、次に示す自己資本比率を上回っている必要がある。

①開発優先地域：40%

②一般地域：50%

③既開発地域：60%

④農業投資（固定投資総額が30億リラを超える場合）：35%

5) 輸出奨励

稼働後、5年間にわたって一定比率以上の年間輸出比率（既開発地域20%、一般地域10%、開発優先地域5%）を満たすものについては、次のインセンティブが適用される。

①投資資金を中・長期金融で調達する際、借入から契約までの間、印紙税、その他の諸税を免除

②銀行から輸出金融を受ける場合、税金、手数料を免除

③輸出に必要な原材料などの輸入物資に対する関税を免除

④輸出を目的とする物資購入に必要な外貨の優先割当

⑤100万ドルを越える輸出所得に対し、その20%を法人税課税所得から控除

⑥すべての商品およびサービスの輸出に対し、付加価値税を免除

⑦特定の商品の輸出に対し、その数量に応じて、輸出プレミアムが輸出者に支払われる。

6) 送金・再投資

利益、配当金などの海外への移転、及びトルコ国内の他分野への再投資については、特に制限・規制はない。

2.5.3 関連インフラ

(1) 輸送・通信手段

[鉄 道] 第6次5カ年計画では、鉄道距離を現在の8,430km から1994年に13,500kmまで延長することが計画されている。しかし、ヨーロッパと同じ標準軌への転換、鉄道電化の面で課題が指摘されている。

[港 湾] 現在の主要な港は、イスタンブール、メルシン、イズミール等の9港である。現在進められている、フリーゾーン構想ではアダナ・ユムタリック、イズミル・ネムルート等がフリーゾーンの候補港となっている。

[空 港] 国際空港は、イスタンブール、アンカラ、アダナ、イズミール等の7空港であり、国内線は主要都市に定期便が就航している。

[通 信] 電話の普及率は未だに低いですが、第6次5カ年計画では、ファクシミリの通信デジタル化が計画されている。

(2) フリーゾーン計画

投資資本の海外移転、法人税等を含む諸税の免除等のインセンティブを内容とするフリー・トレード・ゾーン法が1985年に制定された。これを受けて、1987年に地中海沿岸のアンタルヤ、メルシンの2のフリーゾーンを始めとして、1993年5月までに、エーゲ、イスタンブール・アタチュルク空港、トラブソン、イスタンブール・トラキヤの4つのフリー・トレード・ゾーンが運営を開始している。この他、アダナ・ユムルタルックにも、5,200万 m^2 で世界最大規模のフリーゾーンがBOT方式（BOT:Build Operate and Transfer、経営委譲方式）で建設・運営されることが決定している。

(3) 雇用及び賃金

現在国内の経済活動人口は約2,000万人である。失業者数は260万人以上と推定され、

失業率は13%（1992年）に達しており、潜在的な労働力は豊富である。特に農村部は労働力のプール先であり、過剰労働力状態であるとともに、雇用機会を求めて都市部への人口流出が続いている。このような状況を背景に同国の最低賃金は、EC加盟国平均の15,132,933リラ（各国の通過をリラ換算）と比較すると11分の1となっている。同国とEC諸国との最低賃金の比較を下表2.9に示す。

表2.9 EC主要国とトルコの最低賃金比較

オランダ	2,005,704	フランス	1,668,870
西ドイツ	1,885,320	ギリシャ	761,000
ベルギー	1,738,550	トルコ	141,975
英国	1,092,831		

出典：ジェットロ貿易市場シリーズ・トルコ

注：月額・ネット額、各国通貨をトルコリラに換算。1989年11月20日現在